

第5回志津川湾保全・活用計画策定委員会 議事録

日時：2021年11月16日（火）14:00～16:30

会場：南三陸町自然環境活用センター

出席者：阿部富士夫委員長、、畠山桂委員、佐藤太一委員、菅原きえ委員、阿部民子委員、大沼ほのか委員、阿部将己委員、高橋直哉委員、鈴木卓也委員、鈴木孝男委員、阿部拓三委員

事務局：及川主任、鈴木研究員、太齋（サスティナビリティセンター）

及川主任より挨拶

阿部委員長挨拶：前回第4回から約1ヶ月になるがこの間、11月の6日～7日で、里海カンファレンスが開催され、ここの委員の中、拓三先生、佐藤太一さん、阿部民子さん、工藤真弓さんが登壇され、全国からの参加者を前に発言をされているのを聞いてと感銘を受けた。カンファレンスでは気候変動の話から、我々の本当に身近に起きてる話を含め、興味深い話を聞いた。今我々がこうやって話し合っていることもそれにマッチするような中身にしていければ、10年後の南三陸町を見据えた時に、より良い策定会議の提言になるのかと感じた。本日もこれまで同様、活発なご意見をお願いしたい。

□前回振り返り

事務局：一点だけ私の発言で誤りがあった。ラムサール条約湿地で登録が取り消されたことあるかという質問に、あると答えたが、正確には内での訂正させていただきたい。ラムサール条約の方針としては、登録を決めた国が湿地を守る責任があり、もしそこの環境悪くなったら保全措置や代替の場所を作ることが要請されている。

それと前回欠席多いと言っても3人、非常に出席率がいい会議で助かっておりますけど内容としましては、この将来像とか目標とかを中心にお話頂きまして、今日は22ページ以降の目標って書いてある、この辺を中心にご議論頂きたい。皆さんのご意見を反映させた内容にしているつもりです。ですのでこちらの方を今日眺めていただきながら内容の検討に入っていただければと思います。振り返りとしては以上ですけれども、なにかご質問とか確認事項ございますでしょうか？

□議事

1 志津川湾保全・活用計画提言案について

事務局：毎回出席率が高く助かっている。本日は目標の部分を中心に議論していただきたい

- ・6ページのラムサール候補地選定の経緯のところで下の④のラムサール条約湿地を環境省で登録湿地を増やすべく、その候補地をまとめたというのはちょっと違ったニュアンスに取られかねないので、環境省のホームページ上に出てる文章そのまま入れた方がいい。ラムサール登録湿地にするためっていうのと、生物多様性の保全を目指して選定したって書いてある。それと潜在候補地が出た年も2010年と入れ

ておいた方がよい。なお、日本の重要湿地 500 も改訂され平成 13 年 12 月に公表された際には、633 の湿地が選ばれている。重要湿地の選定基準は 5 つくらいあるが、改訂版では新たに水生動物の生息地として重要と書いてある。今度エリアを増やしてやりましょうというときに、この環境省がお墨付きを出しているということもその証拠として使える。

事務局：本提言の提出は 12 月を目指している。何か気になるとかあればご意見いただきたい。

・委員：全体的によく書かれてると思う。

・13 ページのところの歴史のところが、空いているのは？

事務局：このあたりの歴史に詳しい鈴木（卓）委員あたりに加筆をお願いしたい。

・志津川町史の自然の輝きの巻にある程度まとまっているのがあるかと思う。

事務局：順に見ていくが、ラムサール湿地の範囲としては、国立公園の海域公園地区であり、いわゆる志津川湾は歌津崎から神割崎までだが、拡張されて歌津の浪板とか、草木崎辺りまで全部入っている。ただ抜けてるのは細浦とか折立、八幡川可能など一部の干潟のところ。次にラムサール条約の概要ということなのでラムサールが目指すこと当たりを書いてる。志津川湾の選定理由ということで 9 つの基準のうち 3 つに当てはまっているということで、国内最大タイ。そのうちの基準をここに示し、選定の経緯として自然環境活用センターに海藻学者の所長が赴任したことがキッカケだったことなどを記述した。

・重要湿地 500 の改訂時に底生動物の多様性が高いところというものが書かれた。そういったのもうまい具合に入れ込んだらよい。

事務局：環境省内でも結局環境省主体で進めていた反省があり、途中から地域自治体が手を挙げないと候補地に入れないという話に変わった。そういう意味では町が手を挙げないとこれには反映されなかつた。そこで阿部（拓）委員らの尽力あった。志津川湾を取り巻く自然環境社会環境について、海流・潮流・波浪・水温・水質的なことから書いてある。それと栄養塩、生物環境に触れた。

・八幡川河口調査ででてきたレッドリストの種名まで入れたほうがよい。

事務局：社会環境はなりわいのはなしで、水産業と観光業の話、歴史の部分は町史から引用したい。それと災害の話に触れた。気候変動の影響については、かなり問題になってきている CO2 排出の影響の話を入れて、ブルーカーボンとグリーンカーボンにも触れた。④の関係法令は列挙のみ。

・自然公園法が入っていない。

・2020 年 11 月 1 日に県の鳥獣保護区に指定された。

事務局：言及する。保全活用上の課題・問題点では、主に第 2 回委員会時に皆さんに出していただいた内容を箇条書きで入れこんだ。

・文章でダラダラ書くよりはよい。

・少し文言を整理した方がよい。陸上のクワガタの小型化とかは、ちゃんとクワガタムシ類とかくべき。

・タンパク質不足と餌問題がどうつながるの？ タンパク質不足がなんのことなのか。

事務局：餌を輸入に頼ってるから値段に左右されると少し詳しい記載を入れる。

・今の話で行くと、ホタテ養殖が困難になるというのも。

事務局：現状でも困難になってるって事ですもんね。貝毒と水温で。どういうふうに書いたら 1 番よいか？

- ・養殖はその環境に合ったやり方でおこなっているので、養殖全般に影響はある。
- ・スナガニは、仙台湾だけじゃなく大谷海岸でも、南方系種が見つかるようになった程度でよい。
- ・松枯れからナラ枯れに移ったというより、松枯れに加えてナラ枯れ。

事務局：訂正する。では2の保全活用計画。期間については前回2026が抜けてたので修正。各モニタリングとしていたのを施策実施と変更。イメージとズレてないか？

- ・自然環境・生き物を毎年モニタリングと3年毎にモニタリングという言葉が不整合
- ・モニタリングの代わりに施策実施に。

事務局：対象範囲はどうか

- ・陸域の一部対象範囲とはどこかと思ってしまう。
- ・図には陸域の説明文を入れず、文中で書ければよい。

事務局：承知した。具体的な保全活用方針、目的と将来像はどうか。

鈴木（孝）委員：下の言葉だけですよね？

- ・1番上の森里海人のフォントが小さくなっているのは、意味を感じてしまうので同じに。
- ・一番下の生き物自然環境の、海草帯と藻場は、海藻・海草藻場という表現がよい。
- ・今のモニタリングサイト1000では、干潟とアマモ場と磯と藻場の4つでやっている。干潟、アマモ場、磯、藻場でどうか。
- ・干潟、海草・海藻藻場、磯だと連続性がなんなく表現出来る。
- ・海洋生物の中に底生生物は含まれる。浮遊・遊泳・底生生物で表してはどうか。
- ・わかりやすさで言ったら海洋生物の方。
- ・分け方は海洋生物にして、右の箱の中に浮遊・遊泳・底生生物といれたら。
- ・海鳥は遊泳生物に入るのか？
- ・砂浜は環境にいれなくてよいか？

事務局：では干潟、磯、砂浜、海草・海藻藻場、海洋生物と修正する。

- ・左端の写真はなにか。

事務局：高校生の八幡川調査の様子。

- ・最近の広くてもっと綺麗な写真に差し替えを。
- ・山と森のコラムについては全般的に手直しが必要。
- ・地域では山という地形に対して多様な利用をしている。

事務局：字数はこだわらないので、月末までに文案を依頼したい。保全・活用基本方針の目標、いきもの自然環境からそれぞれの項目、達成項目、具体的な内容、評価指標、前回般の変更点は赤字で示した。生きもの・自然環境の生物多様性が保全されているという中項目には、場所として具体的な干潟の場所を入れた。川の名前にするか海岸の名前にするか迷ったが、細浦・松原・折立は海岸の名前とした。

- ・分かりやすくてよい。
- ・藻場が存続の部分、アイゴの情報提供は評価指標では無いので消去。
- ・単に藻場とすると、アマモ場は入っていないんじゃないかとイメージを持つので海藻藻場を独立させる。志津川湾の干潟近くに、塩性湿地はないのか。

事務局：塩性湿地は折立に微妙にあった。

- ・復興工事で完全に無くなった。
- ・もともとは水戸辺川河口域はヨシ原だった。
- ・干潟の多様性を考える時に、アマモ場とヨシ原の連続性というのは非常に大事。塩性湿地が前あって今無くなったんだとすればそういうものの復活もひとつ。

- ・小さな自然再生にいれるとか

事務局：ここに干潟・塩性湿地・ヨシ原の文言を入れる。海洋酸性化の話で、陸域からの流れ込みがpHを下げて酸性化を引き起こすという話も最近あり、それがヨシ原とかアマモ場があると軽減されるんじやないかという話もあり、そういう意味でも重要かと。

- ・ヨシ原が志津川湾ではあまり無いけど、あれば洪水の緩和とか脱窒の促進とか、生物生息場所の提供とか、色々関わってくるのは確か。干潟とかアマモ場とかヨシ原みたいなのがセットで出てくると、そういった全体の浅海域の多様な生物の生息場所を確保するのが生物多様性を確保するのに大事
- ・登録湿地の拡大実現。それにポツかなんかして、生物生息場所の多様性が保持されているという風に入れちゃえはどうかな。
- ・こうしてみるとコクガンとかオジロワシの生息環境がちゃんと維持されていることも入れる必要がある。
- ・ラムサールの登録条件に入っていると入れといた方がよい

事務局：オオワシ、オジロワシなどの渡り鳥が渡ってくる環境が維持されているでよいか。

- ・志津川湾での海水効果が維持されることも、生物多様性とか環境を保持するので大事なことになってくると思う。それから淡水流入。

事務局：出入りが制限されるような、工事がされるとかそういうことが無いようにと。大まかに地形が維持されるみたいなイメージか。では、次に遊び・学び部分。

- ・3番目の教育のところ。子どもたちが海辺で遊びながら、色々な生き物に触れ合えるみたいな。子どもが海辺で遊んでるかどうか。カニを取るとか。そんな遊び場が海辺にちゃんとあるかどうか。
- ・孫と遊ぶとか祖父母と遊ぶっていうのが多分そこに入ってくる。
- ・同じ意味なんで、片っぽは子どもが遊ぶ。
- ・海で子どもが遊ぶと、子どもが遊べる海辺がある。
- ・子どもたちや家族が。

事務局：子どもたち家族に変更する。海辺の観察のモデル地区の部分は。

- ・以前もやっていたのか？
- ・調査で船チャーターしてアホウドリの沖合まで行ったことはある。天候に左右されるのでなかなか厳しいが出来なくはない。
- ・インパクトがあるんで残してもいいのでは。

事務局：町外からの教育旅行の受入部分、プログラム数と受入人数ということで、観光協会で人数のカウントされているか？

- ・集計は可能。

事務局：統いて、ネイチャーセンター関係。

- ・レジデント研究者って分かりにくい。

事務局：言葉の説明を追加する。

- ・学びの中で、海の干潟や磯での自然観察会は地元の子ども向けがあつてもよいのでは？そこに子どもたちが自由に参加出来るように。大切な学ぶ場だからその次にもうひとつ箱作って入れてもいいかもしない。
- ・海辺を観察するじゃなくて、海辺の生き物を観察する。
- ・その生き物観察はどこが窓口か？学校は巻き込まない？

事務局：学校は授業では必ずやるし、他にも参加できるなら参加してもいいという書き方になっている。

- ・町が主催して広報で呼びかけるのは1番やりやすいし、よくある。
- ・小学校の校長先生と話した時に、総合学習で子どもたちが海に触れ合う機会はあるんだけど、学年決めてやっている。我々からしたら、1年生から6年生までだっていいんだけども、低学年だとちょっと危ないっていう。その辺がどうなのか。
- ・多分場所の問題で、低学年が入っても大丈夫な場所を上手く作ってあげる。ということは砂浜の上とか、干潟でも危険なものが無いとかカキ殻がないとか。そういうたらとこなら1年生2年生でも大丈夫。
- ・戸倉小学校もたしかに今言ったように危ないというのもあってやったりやらなかつたり。
- ・歌津地区でやりたい言わされた時に漁協は、なんか取るわけではないから別にそこは問題ない？
- ・名足小学校では一生懸命やっている。伊里前小学校は震災後に親御さんから危険だという声がでて消極的。
- ・有明海の荒尾干潟にラムサールのセンターが出来て、そこで自然観察のマニュアルを作った。例えば怪我の対応とか何をどういうふうにするとか、そういう風なことを考えてマニュアル作りをして、使えるような安全な場所を作るということをしていけば将来的には問題ない。
- ・3番目。防災って言葉が入っているが薄くなっちゃってるので、例えば学校教育で環境への学びが深まるを、自然環境・防災への学びが・・・と書いてとやると、防災を含んでるイメージになる。例えば2番目の具体的な内容、志津川湾の具体的な価値・魅力を伝えていくけど、防災教育の価値・魅力・歴史を伝えていくとスッキリ防災って言葉にも触れてますよってイメージがいいかな。

事務局：自然だけじゃなく防災に対して学びを入れる。なりわい産業の部分はどうか。まずはワイスユースモデルとはなんぞやというところが、言葉が確立していないワイスユースモデルというのは確立すると志津川湾モデルになるみたいなイメージでよいか？

- ・ワイスユースとは分かりやすく言うと？

事務局：賢く使う。改めて注釈入れる。

- ・こういう単語は、巻末・脚注に解説を。

事務局：脚注で行ってみましょう。

- ・ひとつの片括弧は見開きで全部、決まつてると見やすい。

事務局：改ページする。

- ・ワイスユースだったら持続可能性のある利用というのが入ってる。農業でもそうなんんですけど、持続可能な利用な仕方。

- ・ラムサール条約の条文だと、生態系サービスの維持と書かれている。生態系サービスは平たく言うと自然の恵みと言われることが多い。自然の恵みを持続可能な形で利用する。

- ・ちゃんと次世代にバトンタッチ出来るような利用の仕方。

事務局：その辺の言葉を入れこんでワイスユースが分かるように。そしてここに農業の話を入れたが内容はどうですか。

- ・無農薬に結構引っかかる人がいるかなって思う。入谷地区の方だと無農薬で育てたお米より、減農薬の方にシフトチェンジしていこうっていう考え方の方が多い。もう少し柔らかく言い換えられないか。減農薬とか、特別栽培米とか。

- ・有機農業というのもある。

・下の行の主流となっているが強いのかなと思うので、普及しているとか。そうなつたら無農薬も必ずしも消さなくていいのでは。

- ・液肥を使ったというのはどういうことか？

事務局：バイオマス産業都市構想で、町民が生ゴミの分別して液肥に変えてる。その液肥を使うという意味だが、これも注釈いれる。

- ・評価については、農薬の使用料が減って、有機肥料の利用が増えてるみたいなことがでてくれればいい。

・農薬を使って作物作るっていうのは全体の中でどれだけの割合なのか。

・家庭菜園じゃなければそもそも農薬は使のが前提。強迫観念みたいなものもある。農協では農産物に対して農薬暦が出来ている。

- ・地域ブランドとは何を指すか？商品？

- ・ラムサールのシールとかああいうの？

事務局：めぐりん米なども。

・そうやってはっきりして分かってるのがあれば。地域ブランドを観測ツールになるか分からぬが、その前に地域ブランドを整理する。これは地域ブランドだっていう。認める。

・定義が曖昧なんだけど、その定義付をしないといけない。地域ブランドの定義付は多分どつかでしないといけない。そのために何かそこら辺は残しておいた方がいい。そこを実行するための。

事務局：ラムサールの保全活用計画の中で、地域ブランドを定義するのか。

- ・持続可能なやり方で生まれた地域ブランドを確立するみたいな。

・ワイスユースっていうのはブランド要件？ワイスユースブランドという風にすれば。

・地域ブランドの中のワイスユースブランドですみたいな。内包している。

・ワイスユースを基に作られた地域ブランド商品がどのくらいあるかというのが評価指標。地域ブランドの評価指標のところに、ワイスユースブランド要件を満たした地域ブランド商品がこの件数みたいな。

事務局：ではこの項目はいらないか。

- ・上に含まれると考えればいらない。

事務局：ではここ削除する。次に環境に負荷をかけない物質循環とエネルギー產生を実現している部分。二酸化炭素排出量取引は、吸収量があるところは排出するところと取り引きも。

- ・言葉としてのブルーカーボンもグリーンカーボンもいれる。

- ・認証林は面積？漁場も面積？

事務局：面積。この部分はASCも広げるでよいか？

- ・今その方向で動いている。

事務局：暮らし文化について、評価指標の来町者数は測れるか。

- ・遊漁船利用者は調査はしている。トレジャーボートとか防波堤釣りは分からぬ。

- ・釣りに許可必要か？

事務局：立ち入り禁止のとこ以外であれば、釣りに制限はない。漁業権で取っちゃいけないものとか、季節的とは場所的な縛りはある。

- ・震災前にあった何センチ以下のヒラメは逃がしましょうとかそういうルールは？

- ・漁協からは放流しましようと周知している。

- ・最近言われてるのが、プレジャーボートで来る人が養殖施設に勝手に係留してトラブルになる。

事務局：その辺のルール作りをどうするか。あと魑魅魍魎を残してはるが表現をどうするか？

- ・ラムサール条約の中で生態系サービスの中に、文化的サービスを目指してその中に伝統とか神話とか伝説とかそういうのが地域に根付いてるというのが評価ポイントになる。

- ・神話とか伝説とか。地域の風土的な。

- ・民話伝承が語り継がれている。

- ・上がナチュラリスト自然生き物なので、歴史・文化・オカルト。

- ・ラムサール条約の生態系サービスの評価のポイントの中に心靈って単語がちゃんと出てくる。

- ・歴史・民俗・オカルトなど文化的多様性を大事にする。大事にされている。

- ・民話とかそういうものは否定するとか以前の問題。受け継ぐとか語り継ぐとか。

- ・楽しみながら語り継がれている。

- ・そういうのって子どもの時に昔話とかをよく語るおじいさんとかおばあさんいたんだけど、今そうやって町の方でやるよみたいな人って把握してるのはかな。

- ・観光協会のメニューにあったのでは？民話を聞く。

- ・以前はあった。ひころの里とかでもやってる方いる。

事務局：では民話・伝承などが語り継がれている、とする。次の、伝統的歴史的な価値が見直されている。抜け漏れないか。安らぎ喜び懐かしさを感じられる風景があるみたいな。これはどう評価すればいいか。

- ・伝統的な漁村農村の風景が残ってるという書き方は違うのではないか。農村や漁村が残ってるというのは、周りから来た連中とそこに暮らしている人では違う。

- ・景観ということでは。癒しの景観としての場所がある。景観に配慮したインフラが行われてるというのが1番いいんだろうが、今は防潮堤ばかり。

- ・自然と共生できている風景。

- ・生態系サービスの中にも景観というのは項目としてあるが、でもそれを指標にするのはかなり難しい。でも方向性としては大事な要素だと思う。

- ・自然公園法は景観保全が根っこにあるので、公園の違反行為が少ないとか、きちんと自然公園法を遵守して開発に関わるとかが指標になるか。

- ・日本の風景百選とかがあれば。町でもそういう風景選定したらいいのでは。

- ・平成の5年か6年くらいに志津川町で志津川百選といって、冊子にまとめたものがある。津波でだいぶ流されたが残ってるんじゃないかな。

- ・今の見てるだけで落ち着く風景っていうのもわかんないから、逆にそれをつくる。

- ・アンケートとかして南三陸百選。

- ・観光協会でやれそうでは。フォトコンテストとかと併せて。

事務局：募集して選ぶ。みんなで選ぶ。

- ・神割崎から太陽が昇るとか、ああいう風景も。

- ・次世代に残したい風景を選定している。

事務局：次世代に残したい風景が明確になっている、とする。心はどうですか？

- ・心が浄化される場所っていうのか上にあるから、

事務局：ではこれはこの風景のとこに繰り上げて、一緒にする。

事務局：ここもですね。アンケート。はい、よろしいでしょうかね。一通り見ていただかたが疑問があればメールでもメッセージでもよいので今月中にお願いしたい。資料

集としては委員名簿一覧と検討会の記録、議事録概要くらいか。参考として、ラムサール条約の登録基準を載せた、ここでよいかどうか。他にも必要なものあれば。

- ・基準はコラムみたいに囲み記事にして本文中に
- ・27ページの上の住民が温暖化を自分事として考えていく部分で、自分のこと化する為の情報提供ってあるんだけど、この部分でとても大切な部分じゃないのかなと思う。今COP26で気温上昇を1.5度に抑えようと先進国とか発展途上国とか色々やっている。自分たちの今も海水温が上がって今まで獲れてたものが獲れなくなつてと現実的に起きている。なのにまだ他人事というか。この部分をもっと具体的に一人一人がどんなことしなきやいけないのかを明確に出す必要がある。自分たちがどうやつたら少しでも、、、出来ることないのかなっていうのが。

事務局：例えば毎回広報にコラムとか。

- ・情報提供。
- ・11月に秋鮭の関係で帰山先生の講演を聞いて、秋鮭をこれから期待するのは厳しいよと。今の気候温暖化の現実で、稚魚の放流したって意味無いかも知れない。そこまではつきり言われた。聞いてる人達は、夢も希望もないんだという話になった。でもこれが今の現実だと考えないといけない。我々が何にもしないで10年経ったというよりは、何か少しでも出来ることはないのか。

事務局：具体的にはCO2出さない暮らしに行き着いてしまう。

- ・とにかく海藻を減らさないようなことに取り組むとか。

事務局：ブルーカーボンの話だとアマモ場の根っこには結構蓄えられるというのもあるので、アマモ場を減らさないというのはひとつある。漁業者にとっては、邪魔な草ではなくて、それがあるから少しでも抑えられるみたいな。

- ・今休耕地が増えた。田んぼから栄養が海へと全然流れなくなつたっていうのもひとつ、原因にあるという人たちもいる。休耕地もこの今までいいのか、何か自分たちの中でできる取り組みがないのかと。

事務局：今回の話はみんなそれに通じる取り組み。それをいかに皆さんでやっていくかっていうこと。

- ・ラムサール条約のCEPAは、参加とか、自分事として捉えてどうしたらいいかっていうのを、地域みんなで考えながら案を出しながら実行していくということ。そういう機会をどんどん増やして考えながらやっていくしかない。
- ・里海カンファレンスでも志津川高校の自然科学部の高校生の取り組みが、全国から来た人に非常に高く評価された。あんな取り組みは中々ないとよ。そういうのも自分たちからするとすごい誇り。頑張ってることを継続していきなよという話があの時も出たが、それをどうやって10年後に残せるか。学校のことだから難しいかもしれないけど、やってる取り組みが先生たちから高い評価もらったから。身近な話も含めて提言の中に盛り込むことが出来れば。
- ・自分事化するっていうのは单一のことであるだけじゃな。例えば干潟とか藻場の浄化能力を経済価値に換算すると、東京湾だと10年換算で15億年とか、環境省の計算でも簡単に言えば1ヘクタール1億くらいの価値がある。とするとそういうのを知つてると知らないとでは、どういう風に保全していきなよという話があの時も出たが、それをどうやって10年後に残せるか。学校のことだから難しいかもしれないけど、やってる取り組みが先生たちから高い評価もらったから。身近な話も含めて提言の中に盛り込むことが出来れば。

細かいけど色々あって、出来るのはそういったところではないか。ガソリン車を明日から使わないっていうのは出来ない事だし、漁業だってそれなりにエネルギーを使う。CO₂を出す。畜産の牛のゲップもメタンとなって温暖化の原因となる。だからそういったことを、住民が自分事として考える道標を、もっと沢山提供して、10年後にはみんなが自分事に捉えているような環境を整えていくという捉え方をすればよい。漁業者は漁業者でなりわいとして収入に繋がるところとの関係を理解すること、持続可能な漁業のあり方っていうのはそういったところに繋がると思う。ただその繋がりは一般の人にはピンと来ない部分が沢山あると思う。なにがそこに繋がるのかを勉強するとか、そういった機会を作っていく。

- ・今、温暖化を自分の事として考えるのがなりわい産業のところに入っているが、もっと強調する意味ではくらし・文化のひとつの項目として立てたらどうか。暮らし文化の4番が震災から学んだことが生かされ、いのちめぐるまちのとなっているところで、この所に大きく。そうすると多分、学びのとこでもなりわいとかあらゆる分野に通ずる。これが大事な根本となる考え方だよというふうに。

事務局：総括的に最後に入れる。

- ・CO₂排出量のほかに、吸収量は見える化しないのか。

事務局：排出量、吸収量の見える化に変更。他にもこの部分はどうしてもとか、この構成についての意見があれば。今日のところの議論は大丈夫か？今月中に皆さんの意見を反映させたものをまとめる。

- ・策定会議自体はこれで終わりか？

事務局：予定としてはそうだが、どうするか。

- ・出来ればこうやって集まった方がよい。

事務局：では、熱心に議論していただいたので、予定外ではありますが12月1日(水)16時から第6回を開催する。